

パトロールで校区の安全をサポート!

防犯協会

中央区内の 校区防犯パトロール 回数

(平成24年度 中央区役所まちづくり推進課集計)

のべ

2,374
回

防犯協会って何をしているの?

「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、校区ごとの自主防犯組織として活動しているのが「校区防犯協会」。各校区では、徒歩や青色パトロール車での防犯パトロール、児童生徒の登下校時に行う見守り活動、防犯情報の提供など地域の実状や特色を活かしながら、独自の防犯活動を行っています。

この「校区防犯協会」は、各警察署管轄ごとに組織された地区防犯協会に所属し、警察と連携した地域防犯活動を行っています。

また、熊本市校区防犯協会連絡協議会を組織し、熊本市とも連携しています。平成25年10月には、区内19の校区防犯協会が情報交換を目的とした中央区部会を設立し、さらなる活動の展開を目指しています。

数字で見る 中央区

地域の安全と安心を守る人たち

「ほつと」できるまちづくりに不可欠なのが、地域の安全。そのため、地域の安全を守るさまざまな活動をしている人たちがいます!



子どもたちの交通安全を見守る

交通指導員

中央区の交通指導員

(平成25年10月現在)

95
名

校区の危険箇所などに応じて、各校区ごとに人数が設定されています。

交通指導員さんって何をしているの?

交通指導員さんは、主に子どもたちの交通安全のための街頭活動を行っています。その活動は、毎月1日、10日、20日の「市民交通安全の日」、20日の「自転車安全利用の日」、春と秋の「全国交通安全運動」期間、年末年始の「交通事故防止運動」期間などに行われ、各小学校区内の交通量が多い通学路や交差点などで子どもたちの保護誘導などをしています。

ほかに、交通安全教室を実施したり、校区の運動会や夏まつり、マラソン大会などイベントの際、交通整理や指導を行っています。

ほつと 豆知識



街路灯と防犯灯の
目的は実は異なります。

夜間、車や歩行者の安全を確保してくれる道路の明かり。実は街路灯と防犯灯の2種類があり、それぞれ、目的や管轄が異なります。

街路灯は、夜間等の道路通行に支障がないようにと設置されるもの。道路を管理する県や市などの行政が設置管理をしています。

一方、防犯灯は、防犯目的で設置されるもので、街路灯が設置されていない道路などに、町内自治会等が設置しています。新設経費は地区防犯協会が、電気料は市が、それぞれ補助しています。